

平成 20 年度普及・指導者養成講座

本格的な余暇時代を迎えてマウンテンバイクを楽しみたいという人々が増えています。オリンピック種目として社会的にスポーツとして認められつつも、マウンテンバイクに対する使い方の知識やマナーの浸透は立ち遅れており、山でのハイカーなどとのトラブルや、購入したものの楽しみ方がわからないなど問題点があるのが現状です。

マウンテンバイクを安全で楽しいスポーツとして普及させるためには、優れた指導者の活動も不可欠で、日本マウンテンバイク協会では、設立当時から指導者養成に力をいれています。今回の「普及・指導者養成講座」では公認インストラクターや公認普及員の養成を通して、マウンテンバイクの普及活動を推進させるために開催いたします。

現在、協会の公認インストラクター、公認普及員は全国に約200名が登録し、自ら企画した講習会や協会からの派遣講習会をはじめIMBAに登録されたNMBP(ナショナル・マウンテンバイク・パトロール)としてローカルトレールの保全などに活動しています。また、協会では加盟のIMBA/パトローラの支援などの特典や、公認資格の社会的位置づけの向上も図っています。

本年度も笹川スポーツ財団:SSFスポーツエイドの支援を受けて開催されます本講座へ、マウンテンバイクの正しい指導・普及に貢献できる方々の受講をお待ちしています。

公認インストラクター養成の場合は11-12月に行う「東・西日本講座」と、翌年2月に行う「公認インストラクター検定」が連動しています。これは講習と検定を分け事前に十分なトレーニングと学習の時間を設けるためです。

公認普及員の登録資格認定は「東・西日本講座」のみで終了いたします。

11-12月 開催	2月 開催
西日本講座 または 東日本講座	第20期公認インストラクター検定
実技、指導方、知識の講習 「公認インストラクター検定」の受験資格が発生します。 本講座の修了者はこの時点で公認普及員の登録資格が与えられます。	平成20年度普及・指導者養成講座修了者または平成19/20年度養成講座修了の現公認普及員の方が対象です。この合格者は期限内に登録して資格が発生いたします。 A級検定にはB級取得2年以上で、事前に協会認定が必要です。



普及・指導者養成講座 Q & A

◎講座はどのような内容のですか？

大きく分けて実技と座学があります。実技では基本ライディング、そして実際の講習会のように模擬講習などをおこないます。座学では、マウンテンバイクの知識やマナーなどを学びます。

◎講座の準備としてなにを持っていけばよいですか？

指導者としての立場となって、今回の各会場において、実際に「初心者向けのライディング・スクール、およびミニツーリング」を実施すると想定して必要なものをご用意してみてください。

◎資格取得後の活動にはどのようなものがありますか？

初心者向けのライディング・スクールから、ツーリングや大会の企画やスタッフ、また、ここ数年前から国が推奨しています「総合型地域スポーツクラブ」などでの活躍が期待されています。

◎収入は得られますか？

一部のプロ競技者はインストラクターの資格とともに収入を得ていたり、施設や会社で資格を生かす職業に就いていたりしますが、多くは他に仕事を持っておられます。実施される内容により必要経費や謝金などは支払われています。自分自身の余暇を他の人のために活動するというのが多い現状です。

◎資格取得は難しいですか？ その基準は？

技術も知識も基本的な事柄ですので、そう難しくはありません。普及員は講座修了、インストラクターは検定試験合格が条件です。但し、特にインストラクターには実際の講習にあたって、自分ができるということが前提となっていますので、ある程度の技術習得は必要です。しかしアクロバティックな技術は必要としておりません。

◎女性でも資格取得できますか？

女性の方にも普及員、インストラクター共におられます。ぜひ、チャレンジしてみてくださいいかがでしょうか？

◎普及活動をするのに資格が必要ですか？

普及活動をされている方には協会公認の資格を持っていない方もおられます。しかし協会では、普及活動をやすく、社会的認知度を向上するためにも、その普及・指導者が正しい指導、正しい知識を習得したと認証するものですから、ぜひ、取得し自信を持って活動して頂きたいと考えています。また、資格者には協会主催や協会後援などのイベントにおける活動機会についての案内を行ったり、インストラクター登録にあたっては賠償責任保険に加入して、万が一の事故にも備えています。

◎普及活動の機会にはどのようなものがありますか？

既に活動されている指導者のクラブや、スクールなどに協力する形や、各地で設立されてきた「総合型地域スポーツクラブ」(国が策定した「スポーツ振興基本計画」の中で「各市町村に1つを育成するという目標が掲げられている」スポーツ環境整備の重点施策)などへの参画など。

◎この資格で特典のようなものはありますか？

登録された方々への保険加入や、インストラクターはIMBA(国際協会)のパトローラーとしても登録されており、活動に当たって便利な特別頒布商品の購入機会もあります。国内でも同じように協会賛助各社より特別頒布などがあります。大きく分けて実技と座学があります。実技では基本ライディング、そして実際の講習会のように模擬講習などをおこないます。座学では、マウンテンバイクの知識やマナーなどを学びます。

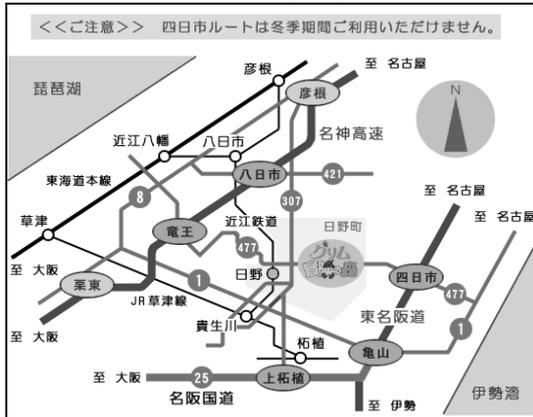


平成20年度普及・指導者養成講座 参加要項

- 日時:
平成20年11月29-30日(土,日)西日本(滋賀)
平成20年12月13-14日(土,日)東日本(静岡)

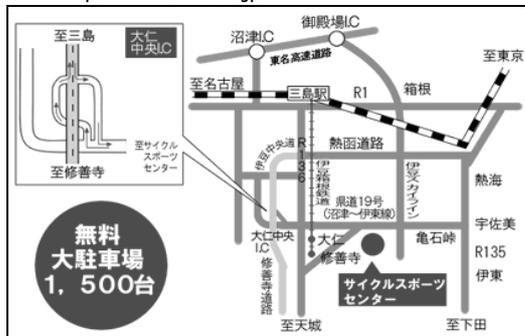
- 会場:
西日本/東日本の両地区で実施いたします。
いずれか片方の受講となります。

- ◆西日本会場/グリム冒険の森
529-1623 滋賀県蒲生郡日野町熊野 431 番地
TEL 0748-53-0809
<http://www.ex.biwa.ne.jp/~grimm/>



- 529-1623 滋賀県蒲生郡日野町熊野 431 番地
TEL 0748-53-0809
<http://www.ex.biwa.ne.jp/~grimm/>

- ◆東日本会場/日本サイクリングスポーツセンター
410-2402 静岡県伊豆市大野 1826
TEL 0558-79-0004
<http://www.csc.or.jp/>



- 410-2402 静岡県伊豆市大野 1826
TEL 0558-79-0004
<http://www.csc.or.jp/>

- 日程:(会場などにより変更される場合があります)
1日目(土)
12:30 集合(食事は済ませて集合ください)
13:00-16:30 実技講習
18:30-20:30 講義・筆記(夕食後)
2日目(日)
9:00-12:00 実技講習 終了後解散

- 参加資格:
マウンテンバイクの正しい指導・普及を志す20才以上の者(平成21年3月31日現在)および、現公認普及員登録者。
参加定員各会場30名程度

- 講習内容:
知識など:普及・指導員とは、スクールの種類について、スクールの構成、リスク管理、作業点検ポイント、装備、フィールドマナー、パトロール、模擬指導、など
実技:基本フォーム、ブレーキング指定位置への停止、変速、上り斜面、下り斜面、障害物、スタンディングスティル、模擬指導など
日本マウンテンバイク協会 公認マウンテンバイクインストラクター規定など準拠。
(日本マウンテンバイク協会ウェブサイト「協会規約/規定」)<http://www.japan-mtb.org>

- 受講料:
協会会員 16,000円
一般 20,000円
*受講料には傷害保険、テキスト、宿泊および2食が含まれます。

- 申請締め切り:
西日本講習会 11月11日(火)必着
東日本講習会 11月18日(木)必着
*期限前でも定員になり次第締め切ります。また締め切り後は郵送料を差し引いた形で返送いたしますので予めご了承ください。

- 受講申請方法:
所定の申請書に必要事項を明記の上、受講料と共に送付してください。(検定も同時にお申し込み頂けます)次の3通りの方法で申し込みできます。
①受講申請書と料金を添えて現金書留で送付。
②郵便振替用紙で振り込みの上、申請書を郵送で送付。FAXは不可。振り込み時、備考欄に必ず西日本または東日本講座と明記してください。

口座番号:00180-0-364481

口座名称:日本マウンテンバイク協会事務局

- ③クレジットカードご使用の方は申請書に記載の上必ず郵送してください。(取り扱いカード、有効期限、カード保有者名の記載などご注意ください)
- ④合わせて協会会員になる場合は同時にお申し込みください。但し会員資格期限は2009/3末で更新する形になります。

- 講師:
日本マウンテンバイク協会公認A級インストラクター登録者で、普及・指導委員会より任命された者。

- *今講座修了者で、後に登録される方は期限内に協会資格登録することが必要です。(会員:年会費8,500円)
- *受講者にあるまじき行為の方は受講資格を失効いたします。
- *使用するマウンテンバイクではビンディングペダル不可です。
- *受講にあたっては、マウンテンバイク、ヘルメット、動きやすい服装、雨具、工具類など、自らが指導者としてスクール等で講習をする想定し、必要な物は各自ご用意ください。

- ◆主催:日本マウンテンバイク協会
- ◆後援:笹川スポーツ財団



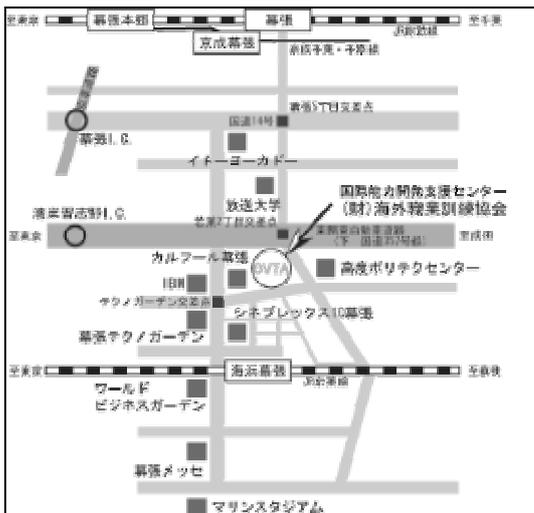
本事業は、このSSFスポーツエイドの助成を受けて開催いたします。

第 20 期 公認インストラクター検定



マウンテンバイクを安全で楽しいスポーツとして普及させるためには、優れた指導者の活動は不可欠で、日本マウンテンバイク協会では、設立当時から指導者養成に力をいれています。平成20年11—12月に滋賀県日野町、静岡県伊豆市にて実施される「普及・指導者養成講座」に引き続き、「公認インストラクター検定」を行います。マウンテンバイクの普及活動をしていただける方々の受検をお待ちいたします。

- 日時： 平成21年1月31—2月1日(土・日)
- 会場： 国際能力開発支援センター ほか
261-0021 千葉市美浜区ひび野1丁目1番地
TEL:043-276-0211(代表・フロント)
交通：鉄道をご利用の場合
JR 京葉線海浜幕張駅:北口から徒歩 8 分
自動車をご利用の場合
近隣の有料駐車場をご利用ください。
東京方面から：京葉道路(幕張 I.C.)→国道 14 号
→ イトーヨーカドーの信号右折→ テクノガーデン
交差点左折
東京方面から：東関東自動車道(湾岸習志野 I.C.)
→ 国道 357 号(湾岸道路木更津・市原方面)2Km
→ 中瀬信号右折 → テクノガーデン交差点左折



- 日程：
 - 1月31日(土)
 - 12:30— 集合・受付
 - 13:00—16:30 実技講習
 - 18:30—20:30 講座および筆記
 - 2月1日(日)
 - 9:00—12:00 実技検定

- 受検資格： 正しい指導・普及を志す 20 才以上の現協会会員で平成19年度普及・指導者養成講座修了者。または現公認普及員登録者で平成18・19年度普及・指導者養成講座修了者。(年齢は平成21年3月31日現在)

- 検定料： 18,000円
検定料には傷害保険料、検定会場宿泊等が含まれていますが交通は含まれておりませんので各自ご手配ください。

- 検定内容： 日本マウンテンバイク協会 公認インストラクター検定規定および検定基準による。
平成20年度普及・指導者養成講座修了者は学科検定免除。

- 受検申請方法：
協会事務局へ平成21年1月12日(月)必着
* 期限前でも定員になり次第締め切ります。また締め切り後は郵送料を差し引いた形で返送いたしますので予めご了承ください。
次の3通りの方法で申し込みできます。
 - ①受検申請書と料金を添えて現金書留で送付。
 - ②郵便振替用紙で振り込みの上、申請書を郵送で送付。FAXは不可。振替時、備考欄にインストラクター検定と明記してください。
口座番号：00180-0-364481
口座名称：日本マウンテンバイク協会事務局
 - ③クレジットカードご使用の方は申請書に記載の上、必ず郵送してください。
 - ④合わせて協会会員になる場合は同時にお申し込みください。但し会員資格期限は2009/3末で更新する形になります。
* 合格者で登録される方は期限内に登録することが必要です。
* 受検者にあるまじき行為を行った方は資格を失効いたします。
* 使用するマウンテンバイクではビンディングペダル不可です。
* 不明な点は事務局宛ご照会ください。

送付、問い合わせ先
日本マウンテンバイク協会
〒160-0015 東京都新宿区大京町 21-41 TEL 03-5363-3200
admin@japan-mtb.org

- * 不明な点は事務局宛ご照会ください。
日本マウンテンバイク協会 事務局
〒160-0015 東京都新宿区大京町 21-41
TEL 03-5363-3200 admin@japan-mtb.org

- ◆主催： 日本マウンテンバイク協会
- ◆後援： 笹川スポーツ財団
<http://www.ssf.or.jp/>

本事業は、このSSFスポーツエイドの助成を受けて開催いたします。





日本マウンテンバイク協会
平成20年度 普及・指導者養成講座
受講申請書

写真
正面無帽上半身
3cm × 2.5cm

- : 西日本講座 11月29-30日 滋賀県日野町 開催 (16,000/20,000)
 : 東日本講座 12月13-14日 静岡県伊豆市 開催 (16,000/20,000)
 : 検定 1月31-2月1日 千葉県千葉市 開催(検定) (18,000)

※コピー可/FAX送付不可

※各受講講座等をチェックしてください。講座・検定同時申請も可能です。

フリガナ 氏名	印	生年月日 19 年 月 日	年齢	才	性別	男	女
住所〒		都道 府県	電話 ()	FAX ()			
勤務先/所属名			電話 ()	FAX ()			
JMA会員番号:		E-Mail:					

テクニカルテスト所持級: 級	取得年月: 年 月	会場:	担当インストラクター名:
公認普及員登録:	あり	なし	(登録ありの場合)登録番号 JMAF

※ここから、詳細を具体的に記入のこと。(必要であれば別紙記入可)

JMA公認スクール受講歴:	JMA公認でないものの受講歴
スクール・アシスタント歴:	
競技歴:	
ツーリング歴:	
自己アピール (受講動機など):	

★受講料支払い方法

<input type="checkbox"/> 現金書留			
<input type="checkbox"/> カード (1回払いのみ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	カード有効期限 20 年 月末	合計金額	円
※カード有効期限 実施の翌月以降のもののみ有効		カード名義人	
<input type="checkbox"/> 郵便振替	振替日	月 日	振込名義人 _____ 入金額 _____ 円

日本マウンテンバイク協会 〒160-0015 東京都新宿区大京町 21-41 TEL 03-5363-3200 FAX 03-5363-3201 admin@japan-mtb.org